

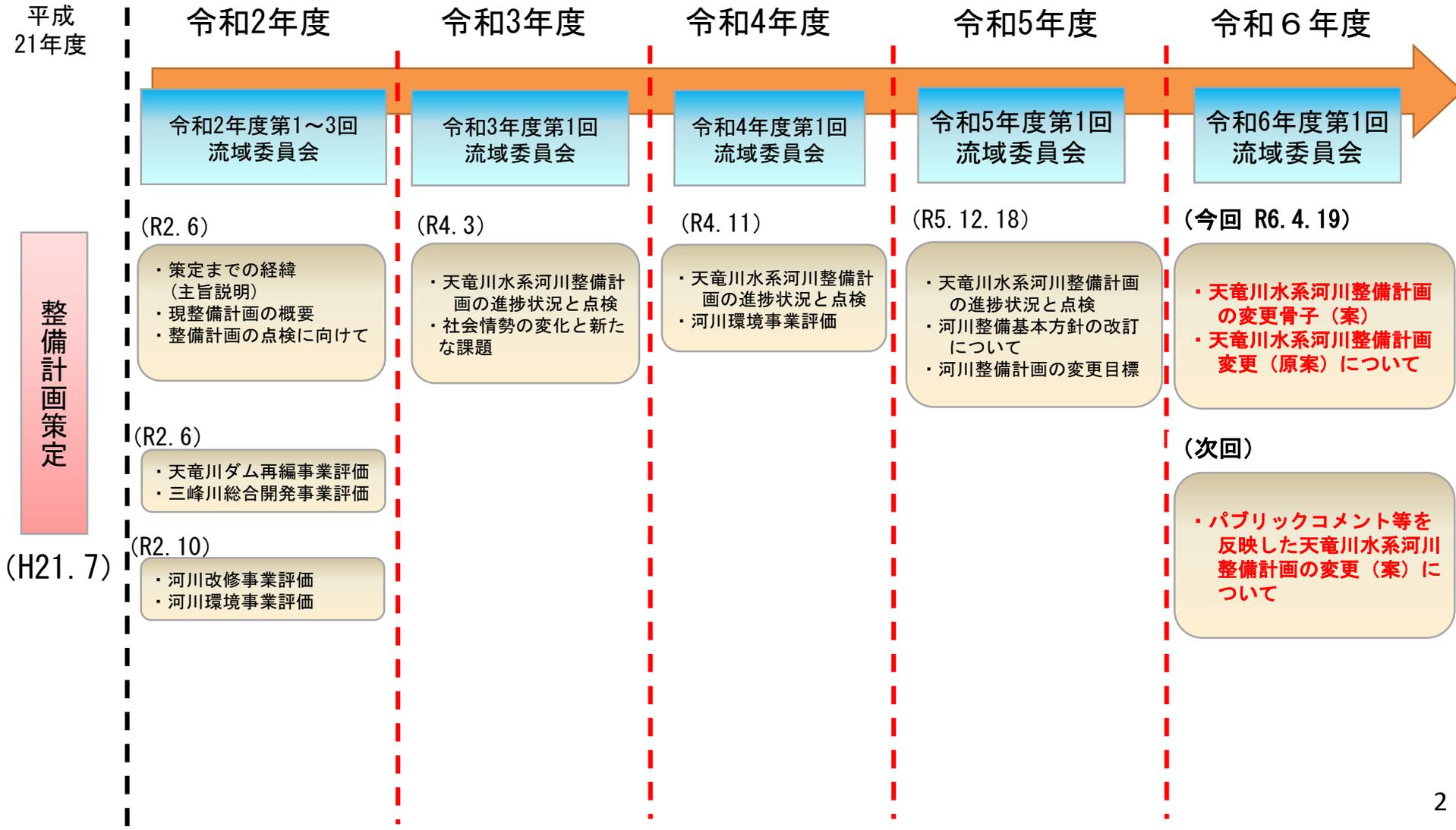
今後の進め方について

令和6年4月19日

国土交通省 中部地方整備局
天竜川上流河川事務所
浜松河川国道事務所
天竜川ダム統合管理事務所
天竜川ダム再編工事事務所

天竜川水系流域委員会の運営（これまでのスケジュール）

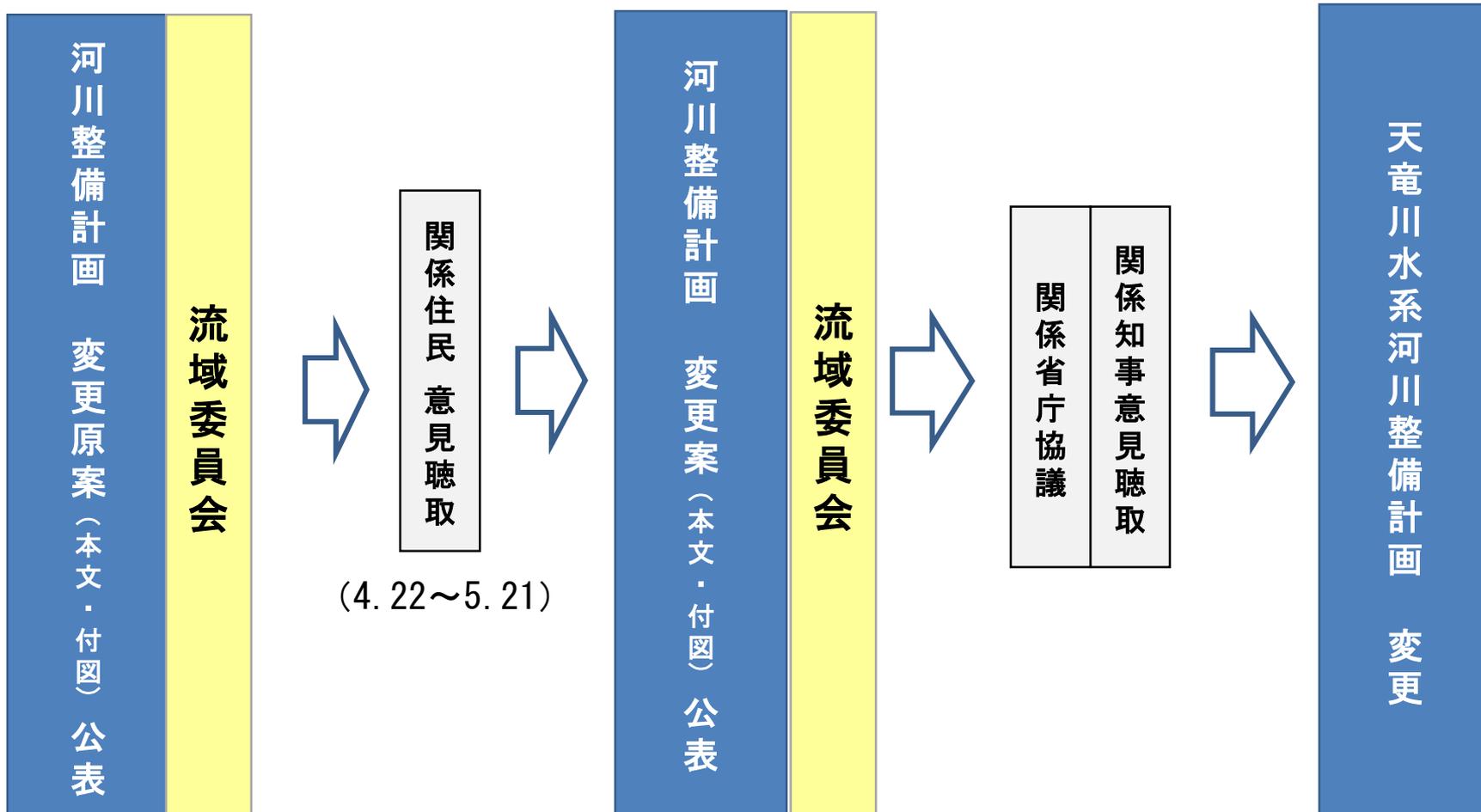
- ・流域委員会の開催は原則毎年開催予定（進捗状況と点検）
- ・事業の再評価の審議は、5年に1度の審議、事後評価の審議は、完了後5年以内の審議
- ・その他には、現場視察、トピックス等を報告



河川整備計画の変更に向けて（今後のスケジュール）

河川整備計画の変更手続き

令和6年4月19日



※上記スケジュールは、今後の検討・調整等により変更となる場合があります。

パブリックコメントの進め方（案）

①変更素案の閲覧場所

【変更原案】は、天竜川上流河川事務所、浜松河川事務所、長野県、静岡県、関係自治体で閲覧できるようにします。

- ・国機関（16箇所） 天竜川上流河川事務所、伊那出張所、駒ヶ根出張所、飯田河川出張所、三峰川砂防出張所、飯島砂防出張所、小渋川砂防出張所、遠山川砂防出張所、伊那分室
浜松河川国道事務所、中ノ町出張所、浜松国道維持出張所、新豊根ダム管理支所
天竜川ダム再編工事事務所
- ・県機関（4箇所） 長野県、静岡県
- ・自治体（23箇所） 岡谷市、伊那市、駒ヶ根市、飯田市、辰野町、箕輪町、飯島町、松川町、高森町、阿南町、南箕輪村、宮田村、中川村、豊丘村、喬木村、下條村、泰阜村、天龍村、設楽町、東栄村、豊根村、磐田市、浜松市
- ・その他（1箇所） 天竜川総合学習館（かわらんべ）

②ホームページへの掲載と意見募集

- ・天竜川上流河川事務所及び浜松河川国道事務所ホームページで【変更原案】を提示するとともに、意見の書き込み欄を設けて意見を伺います。

③意見用紙の受付（意見箱、FAX、メール、郵送）

- ・意見用紙を準備、素案閲覧場所に併設する意見箱への投函、FAX、メール、郵送等により意見を伺います。

④公聴会

- ・意見を聴く会の開催により、直接地域の方の意見を伺います。（飯田市、伊那市、浜松市で各1回を予定）開催日程及び場所については、後日ホームページなどによりお知らせします。

【参考】パブリックコメント実施内容（案）

◆チラシ（案）

天竜川水系のこれからの川づくりについて
ご意見をお聴かせください

～天竜川水系河川整備計画変更～
【国管理区間】

天竜川水系河川整備計画は平成21年7月に策定しました。しかし、近年の気候変動により降雨が増大することが見込まれることから、河川整備目標の見直しを行い、天竜川水系河川整備計画（国管理区間）の変更を行います。地域と一体となったハード・ソフト対策を進めるため、皆様のご意見をお伺いします。



河川整備についての意見・お問い合わせは下記まで

国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国運事務所 流域治水課 tel:053-466-0116 fax:053-466-0122
天竜川上流河川事務所 流域治水課 tel:0265-81-6415 fax:0265-81-6421

原案については事務所HPでも公表しています。
「天竜川河川整備計画 パブリックコメント」で検索！

◆意見募集用紙（案）

天竜川水系河川整備計画（変更原案） 意見書

この用紙に必要事項をご記入の上、意見箱に投入してください。
（メールでの提出も受け付けております。メールアドレス：cbr-tenjyochosa@milt.g.jp）

【意見募集】 ※必須記載事項（記載が無い場合はご意見として受付けません）

※ お名前	
※ ご住所	〒 -
※ ご連絡先	
（電話番号、メールアドレス）	
天竜川との関わりについてお書きください （例：天竜川がもたらしている価値）	
河川整備計画（変更原案） 記載該当ページ数・項目等	ご意見
	理由

※頂いたご意見は、公表を希望しない場合でも氏名・連絡先を除いて公表する場合がございます。
※ご意見に対する個別の回答はいたしません。あらかじめ御了承ください。

【公聴会での公表について】 ※公聴会での公表について（○印を付けてください）

・公表を希望する（ はい ・ いいえ ） ※無回答の場合は「いいえ」となります

・連絡先（電話番号） - -

※公表を希望される方は、時間帯やご意見内容の内容等について確認させていただく場合がございますので、日中に連絡の取れる連絡先（電話番号）をご記入ください。

【締め切り・提出方法】

- ◆締め切り 令和6年5月21日（火）（郵送の場合は必着）
- ◆提出方法 ○郵送の場合 郵送先：〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10 中部地方整備局天竜川上流河川事務所 流域治水課
○FAXの場合 送信先：0265-81-6420

※電話での受付はしておりませんので、ご了承ください。
※氏名、電話番号につきましては、ご意見の内容に不明な点があった場合等連絡・確認といった本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

貴重なご意見をありがとうございました。

～皆様のご意見をお聴かせください～

整備計画は、皆様のご意見をお聴きしながら作成・変更します。

＜河川整備計画の変更までの流れ＞



意見募集期間・送付方法

意見募集期間：令和6年4月22日（月）～5月21日（火）

ご意見は、郵送、メール、FAX、各開陳場所での意見箱への投函のいずれかの方法でご提出ください。

◆郵送・メール・FAXの場合

【上流域（長野県内）に係わること】	【下流域（静岡県内）に係わること】
○郵送の場合 郵送先： 〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10 天竜川上流河川事務所 流域治水課	○郵送の場合 郵送先： 〒430-0811 静岡県浜松市中央区名塚町266 浜松河川国運事務所 流域治水課
OFAXの場合 送信先：0265-81-6420	OFAXの場合 送信先：053-466-1222
○メールの場合 送付先： cbr-tenjyochosa@milt.g.jp	○メールの場合 送付先： cbr-s854480@milt.g.jp

◆意見箱による提出の場合

- ・下記の縦覧場所に備え付けの「ご意見ポスト」に投函をお願いします。

縦覧場所 ※詳細は別紙をご覧ください

天竜川上流河川事務所及び出張所
浜松河川国運事務所及び出張所
天竜川ダム統合管理事務所及び茨和ダム
天竜川ダム再編工事事務所
長野県
静岡県
【国庫自治体】
・伊那市、駒ヶ根市、飯田市、辰野町、箕輪町、飯島町、松川町、高森町、岡南町、南箕輪村、宮田村、中川村、大鹿村、豊丘村、鹿木村、下條村、妻牟婁村、天龍村、設楽町、東栄村、豊根村、磐田市、浜松市
天竜川総合学習館（かわらんべ）



◆縦覧場所（意見箱設置イメージ）



◆縦覧場所（HP掲載イメージ）

天竜川上流域の地形・地質
過去の災害
天竜川上流 流域治水協議会
天竜川水系流域委員会
天竜川水系（上流）ダム洪水調節機能協議会
天竜川水系河川整備基本方針・整備計画
総合土砂管理計画
天竜川上流 河川管理レポート
松尾・下久堅地区治水事業（嵯流峡対策）
天竜川上流河川維持管理計画
河川協力団体
北澤先生が語る天竜川流域の災害
天竜川の仲間たち
三六災害から60年

天竜川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更原案）についてご意見を募集します
募集期間：令和6年4月22日（月）～5月21日（火）

天竜川上流 流域治水プロジェクト

天竜川上流 流域治水協議会